

令和 7 年度 第 4 回茂原市スポーツ推進審議会 次第

日時 令和 7 年 11 月 6 日（木）15 時～

場所 市民体育館第 1 会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- (1) 第 3 次茂原市スポーツ推進計画の基本理念について【資料 1】
- (2) 〃 基本目標について【資料 2】
- (3) 〃 数値目標について【資料 2】
- (4) 第 3 次茂原市スポーツ推進計画（案）について 【資料 3】
- (5) その他

4 答申【資料 4】

5 その他

6 閉会

基本理念について

1 現計画の基本理念

「市民 ひとり 1 スポーツ」

～スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち 茂原～

スポーツの持つ大きな力を活用し、茂原市市民憲章に掲げる「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち茂原」の実現のため、「市民 ひとり 1 スポーツ」を基本理念として茂原市スポーツ推進計画を策定し、スポーツの推進に関する目標を明確にするとともに、市民、地域、学校、行政、その他関係機関が共通の認識を持って、本市のスポーツの推進を図っていきます。

2 次期計画の基本理念

本計画の計画期間である令和 12 年度までの基本理念は、引き続き「市民 ひとり 1 スポーツ」とし、目指す数値目標については、「1 週間に 1 回以上スポーツをする市民の割合（18 歳以上）」を 52.8%から 60%にすることを目標とします。

本計画においてのスポーツは、競技スポーツだけでなく、健康を目的として行われるウォーキングや散歩などの身体活動や遊びや楽しみを目的とした運動・レクリエーション活動などの「体を動かす活動のすべて」をスポーツとして捉えています。

「市民 ひとり 1 スポーツ」

～市民の誰もがスポーツを楽しむことができるまち～

スポーツの持つ大きな力を活用し、若い世代からお年寄りまでそれぞれの状況に応じて「市民の誰もがスポーツを楽しむことができるまち」の実現のため、「市民 ひとり 1 スポーツ」を基本理念として茂原市スポーツ推進計画を策定し、スポーツの推進に関する目標を明確にするとともに、市民、地域、学校、行政、その他関係機関が共通の認識を持って、本市のスポーツの推進を図っていきます。

【目指す目標】

● 1 週間に 1 回以上スポーツをする市民の割合（18 歳以上）

52.8%（令和 6 年度）→60%（令和 11 年度）

基本目標と数値目標について

1 現計画の基本目標について

基本目標	指標		
I 生涯スポーツの推進	なし		
II 競技スポーツの推進と指導者の育成	なし		
III スポーツを活用した地域づくり	なし		
IV スポーツ施設の整備と有効活用	なし		

2 次期計画の基本目標と数値目標について

基本目標	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
I 誰もが楽しめるスポーツの推進	1年間でスポーツを実施した市民の割合	72%	80%
II スポーツ交流による地域づくり	スポーツイベントの参加者数 ※1 スポーツ交流が地域づくりに役立っていると思う割合	4,240 人 ＝	5,000 人 30%
III スポーツ環境の整備と情報発信	市のスポーツ環境の満足度 ※2	29.8% ＝	40.0% 50%

※1 市内外の人々との交流が見込めるタッチバレー千葉県大会、緑ヶ丘リレーマラソン、市民体育祭、千葉県民スポーツ大会への合計参加者数。

※2 アンケートによる「市のスポーツ環境の満足度」。現状値は、令和6年度に実施された「茂原市まちづくりアンケート」における「市政全般⑧これからの市政に必要な施策」の「スポーツ・レクリエーション」について「満足」、「やや満足」と答えた割合。

令和７年１１月６日

茂原市教育委員会
教育長 富田浩明 様

茂原市スポーツ推進審議会
会長 中村 一男

答申書（案）

令和７年７月３日付茂教ス第 11 号で諮問のありました件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 スポーツ推進に関わる基本理念について

- ・基本理念は生かし、副題の「スポーツを楽しむ～」は、変更するかどうか検討されたい。
- ・スポーツ実施率の向上というのは、今後とも努力して目指す必要がある。
- ・基本理念は目指す目標を表す表現を検討されたい。
- ・副題の「スポーツを楽しむ健康で活気のあるまち」を分かりやすく、現状に合うものするよう検討されたい。
- ・ライフステージや自分の体力、健康度に応じた目標を持って、体を動かすことが楽しい、気持ちがいいと感じられる人が１人でも増えることを目指すよう努められたい。
- ・計画の中でのスポーツの捉え方について、市民に周知するよう努められたい。
- ・世代が幅広いので、年代別である程度の目標を決めて、進めることも検討されたい。

2 スポーツ推進に関わる基本目標等について

- ・今後は質的にスポーツの実施率を上げ、日常的に運動をする状況を多くつくることが大切である。

第3次

茂原市 スポーツ 推進計画



令和8年3月 茂原市教育委員会

教育長あいさつ

[illegible][illegible]

令和8年3月

茂原市教育委員会
教育長 富田浩明

目 次

第 1 章	はじめに	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画におけるスポーツの範囲	3
3	計画の位置づけ	3
4	計画期間	4
5	計画策定の進め方	4
6	本計画と SDG S	5
第 2 章	茂原市の現状	6
1	人口等の現状	6
2	スポーツ施設の状況	7
3	「スポーツに関するアンケート」調査概要	9
4	第 2 次茂原市スポーツ推進計画の評価	16
第 3 章	本市のスポーツ施策に関する課題・方向性	19
1	子どもから高齢者までの誰もがスポーツを楽しむために	19
2	スポーツ交流を通じた地域づくりを推進するために	20
3	スポーツ施設の有効活用と環境整備のために	20
第 4 章	計画の基本的な考え方	21
1	基本理念	21
2	基本目標	22
3	施策体系	23
第 5 章	基本目標と具体的展開	25
	【基本目標 I】誰もが楽しめるスポーツの推進	25
1	子どものスポーツの推進	25
2	働く世代・子育て世代へのスポーツの推進	26
3	障害者スポーツの推進	27
4	高齢者スポーツの推進	28
5	市民満足度の向上	29

【基本目標Ⅱ】スポーツ交流による地域づくり	30
1 スポーツを通じた交流の充実	30
2 スポーツによる地域活性化の推進	30
3 スポーツ大会の開催と交流の促進	31
4 組織の育成と競技力の向上	32

【基本目標Ⅲ】スポーツ環境の整備と情報発信	33
1 スポーツ施設の整備・充実	33
2 身近なスポーツの場の充実	34
3 スポーツに関する情報提供の充実	35

第6章 計画の推進体制	36
1 計画の推進体制	36
2 計画の評価と進行管理	36

資料

1 茂原市スポーツ推進審議会条例	37
2 茂原市スポーツ推進審議会委員名簿	39
3 諮問	40
4 答申	41
5 策定経過	43

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景と趣旨

人口減少や高齢化の進行、情報化の進展などによりライフスタイルが多様化するなど、社会を取り巻く環境が大きく変化している中、スポーツの果たす役割やスポーツへの期待は大きくなっています。

スポーツは広く国民に浸透し健康志向への高まりとともに、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防・改善など、スポーツを通しての健康づくりも期待されています。

また、市民の誰もがスポーツや運動を楽しめる環境づくり、心身両面からの健康づくりの支援などが求められています。スポーツを実施することは、健康増進や体力向上、ストレス解消など心身の健康に大きな効果をもたらすことにもなり、スポーツを通しての達成感や自信を持つことにもつながります。また、人々が交流しコミュニケーションを深めることで、地域の一体感を創出するなど、社会的にも大きな効果が期待されます。



このような状況の中、本市においては、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、平成28年4月度に「第1次茂原市スポーツ推進計画」を策定し、「市民ひとり1スポーツ」を基本理念とし、スポーツ推進に取り組んでまいりました。その後、令和3年4月に「第2次茂原市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツの持つ大きな力を活用し、市民憲章に掲げる「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち茂原」の実現を目指してまいりました。令和7年度末に計画期間が終了することから「第3次茂原市スポーツ推進計画」を策定することといたします。

この計画は、一人でも多くの市民が生涯にわたりスポーツや運動に親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、本市のスポーツの推進に関する取り組みの方向性を示すものです。

(1) 国のスポーツに関わる動向

国は平成 23 年 6 月に「スポーツ基本法」を制定し、すべての人々にスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む権利を初めて認めるとともに、心身の健康保持増進、青少年の健全育成、地域の一体感や活力の醸成等、スポーツの多様な役割を示しました。

その後、国はスポーツ政策の具体的な方向性を示すものとして平成 24 年 3 月に「第 1 期スポーツ基本計画」を、平成 29 年 3 月に「第 2 期スポーツ基本計画」を策定し、さらに、令和 4 年 3 月には「第 3 期スポーツ基本計画」を策定しています。

第 3 期スポーツ基本計画では、国民がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを真に実現できる社会をめざすために、①「つくる／はぐくむ」（社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。）、②「あつまり、ともに、つながる」（様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。）、③「誰もがアクセスできる」（性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。）という 3 つの視点が必要であるとしています。

(2) 千葉県のスポーツに関わる動向

千葉県では、千葉県体育・スポーツ振興条例に基づき、県の体育・スポーツの総合的な指針を示す「第 13 次千葉県体育・スポーツ推進計画」を令和 4 年 3 月に策定し、「する・みる・ささえる」スポーツのさらなる推進 ～「知る」から広がる充実スポーツライフ～を基本理念として、千葉県の体育・スポーツの推進に取り組んでいます。

(3) 本市のこれまでの取り組み

① 第 1 次茂原市スポーツ推進計画

平成 28 年 4 月に策定、計画期間を平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間とし、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの推進と指導者の育成」、「スポーツを活用した地域づくり」、「スポーツ施設の整備と有効活用」の 4 つを基本目標に掲げ、「市民ひとり 1 スポーツ」を基本理念とした。

② 第 2 次茂原市スポーツ推進計画

令和 3 年 4 月に策定、計画期間を令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とし、第 1 次推進計画と同じ 4 つの基本目標に掲げ、「市民ひとり 1 スポーツ」を基本理念とし、「スポーツを楽しむ活気のあるまち茂原」の実現を目指した。

2. 計画におけるスポーツの範囲

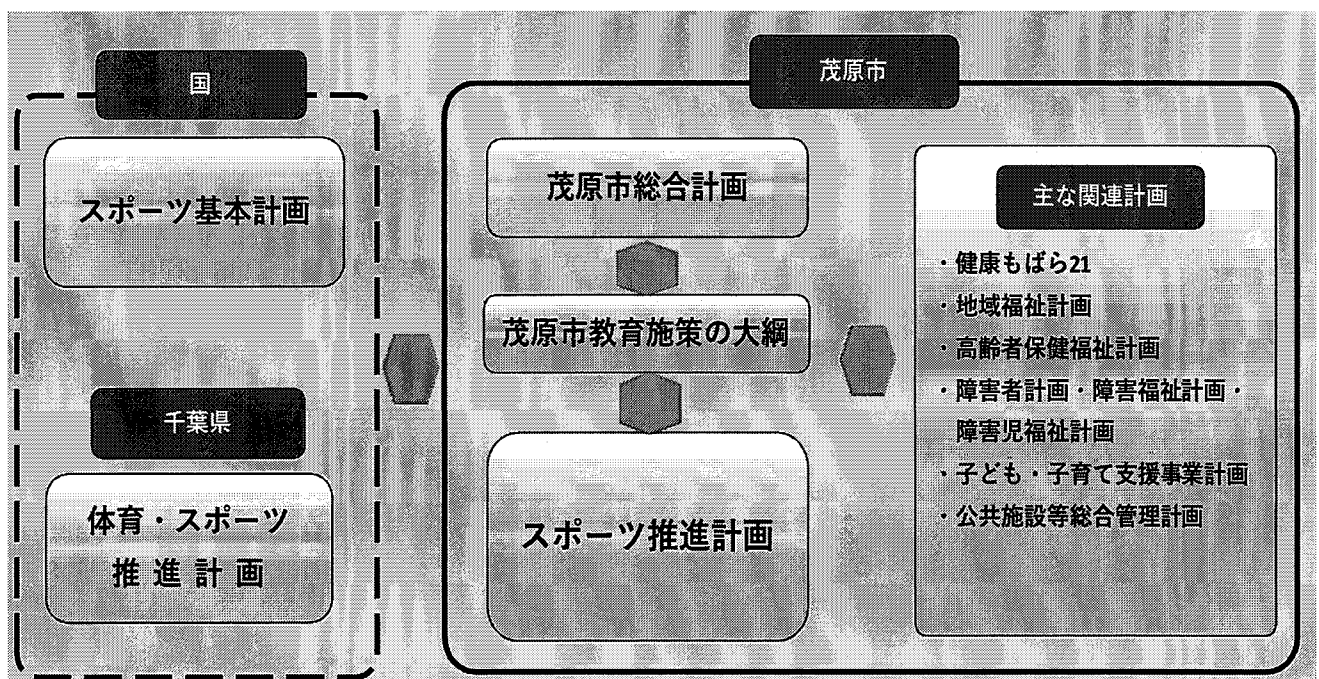
スポーツといえば、一般に速さ、高さ、強さ、技、得点などを競う競技スポーツや肉体的鍛錬を目的としたものをイメージすると思いますが、その語源には「気晴らしをする」、「遊ぶ」、「楽しむ」という意味があります。本計画では勝敗や記録を競うものだけではなく、健康を目的に行われる身体活動や遊びや楽しみを目的とした運動・レクリエーション活動など、「体を動かす活動」のすべてをスポーツの範囲として捉えています。



3. 計画の位置づけ

本計画は、国のスポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 10 条第 1 項に基づく、スポーツの推進に関する計画で、茂原市市民憲章に掲げる「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち」の実現を目指します。

また、「茂原市総合計画」と「茂原市教育施策の大綱」を上位計画とし、これらに基づくスポーツ推進を実現するための計画と位置付けます。



4. 計画期間

本市のスポーツ推進計画は、国で策定された「第3期スポーツ基本計画」及び千葉県の「第13次千葉県体育・スポーツ推進計画」を参酌し、アンケート等により本市の現状を把握し、「茂原市総合計画」、「茂原市教育施策の大綱」に基づき、基本目標を定めるとともに具体的な施策を検討するものとする。計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

区分	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12
茂原市総合計画基本計画	前期	後期基本計画					
茂原市教育施策の大綱	現大綱	次期大綱					
茂原市スポーツ推進計画	第2次	第3次推進計画					

5. 計画策定の進め方

(1) 市民アンケートの実施

本計画の策定にあたっては、スポーツを取り巻く現状や市民ニーズ等を把握するため、無作為抽出した18歳以上の市民2,000人に対してアンケート調査を実施。結果を分析し計画の策定に生かします。

(2) 審議会での検討

有識者などで構成される「茂原市スポーツ推進審議会」に諮問し、様々な観点からの検討を行いながら計画策定を進め、パブリックコメントも実施します。

(3) 関係各課による庁内協議

スポーツ施策に関しては、教育委員会だけでなく、福祉部門や健康管理部門などとの庁内協議を進めます。

(4) パブリックコメント

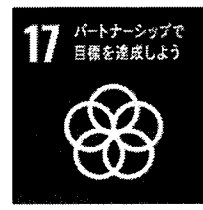
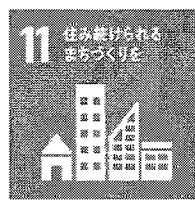
計画の素案については、パブリックコメントを実施し、市民からの意見を求めます。

(5) 教育委員会会議での議決

計画案は教育委員会会議に議案として提出し、教育委員会会議の中で議論し、決定されます。

6. 本計画とSDGs

茂原市総合計画では基本計画のテーマごとに関連性の深いSDGsのゴールの視点・考え方を取り入れることで、まちづくりを通してSDGsの達成に貢献します。スポーツ・レクリエーションの分野では4つのゴールと関連していると捉えています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

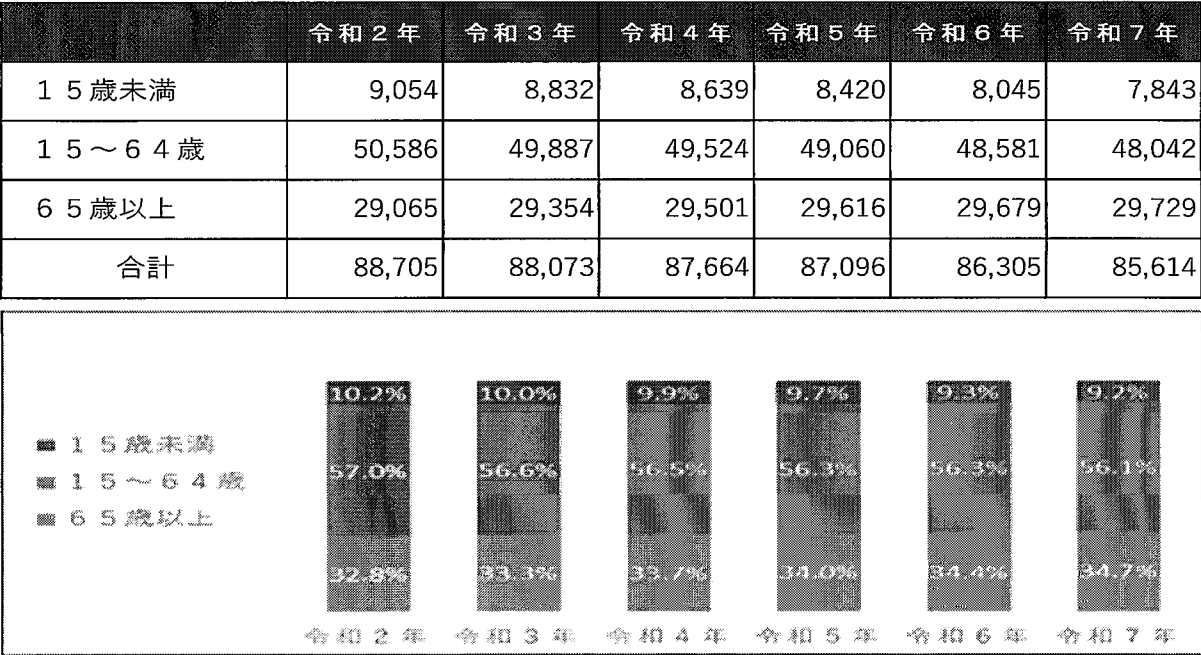


第2章 茂原市の現状

1. 人口等の現状

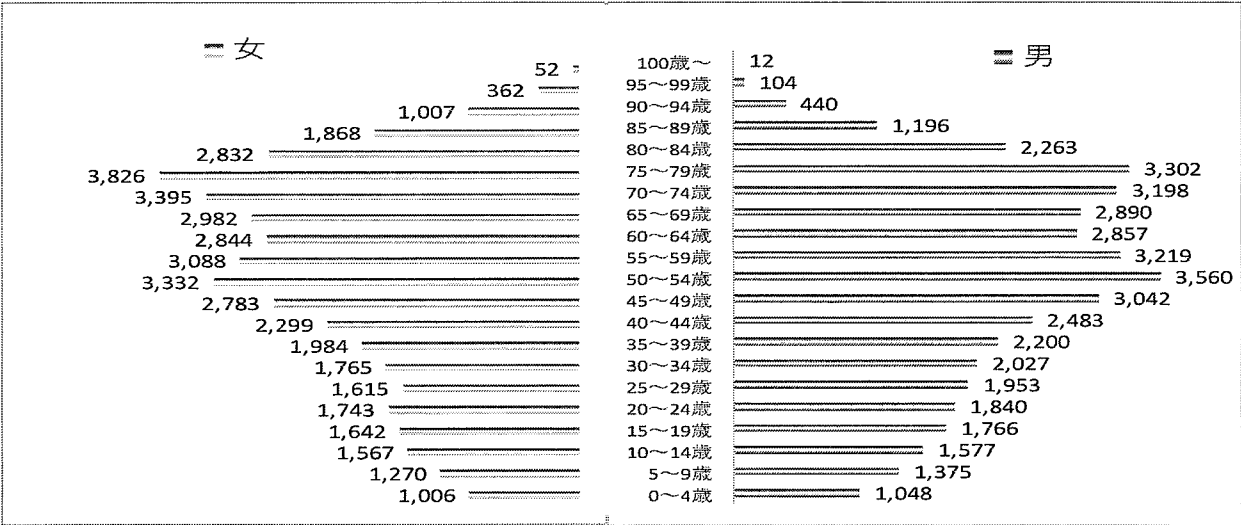
本市の人口は、令和7年4月1日現在85,614人。令和2年からの推移をみると年々減少し、5年間で3,091人の減少となっています。年齢3区分で見ると、65歳以上の人口は年々増加している一方、15歳未満の人口と15～64歳の生産年齢人口は減少し少子高齢化が進んでいます。

(1) 年齢3区分の人口と割合 各年4月1日現在（人）



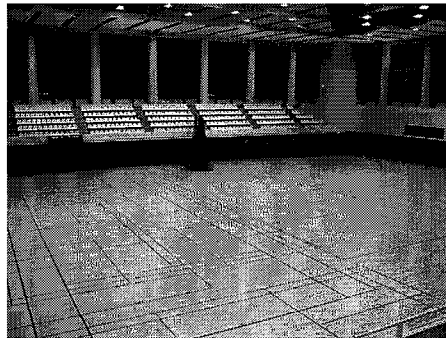
(2) 5歳毎の人口ピラミッド 令和7年4月1日現在（人）

年齢別では女性は75～79歳が一番多く、男性は50～54歳が一番多くなっています。また65歳以上はいずれも男性より女性が多くなっています。



2. スポーツ施設の状況

(1) 主な公共スポーツ施設



施設名	施設概要	面積等
市民体育館大体育室	バレーボール 3 面 バスケットボール 2 面 テニス 2 面 バドミントン 8 面	1,829 m ²
市民体育館卓球場	常時 6 台	369 m ²
市民体育館剣道場	2 面	370 m ²
市民体育館柔道場	2 面	401 m ²
市民体育館弓道場	6 人立	77 m ²
市民体育館 トレーニング室	ランニングマシン等 24 種類 30 台	176 m ²
東部台文化会館 体育センター	バスケットボール 1 面 バレーボール 1 面 テニス 1 面 バドミントン 3 面 卓球 10 台	879.38 m ²
市営野球場	野球場 1 面	両翼 98m 中堅 114m
市営庭球場	テニスコート（クレイ）11 面	
長生の森野球場	野球場 1 面	両翼 98m 中堅 122m
長生の森テニスコート	テニスコート（砂入人工芝）8 面	

(2) 主な公共スポーツ施設の利用状況

	名称	R2	R3	R4	R5	R6
1	市民体育館（人）	大規模 改修中	81,739	96,662	122,501	127,406
2	学校開放事業 学校施設（人）	小 12,480 中 1,449	小 19,860 中 3,712	小 22,274 中 14,907	小 43,832 中 15,646	小 47,616 中 22,700
3	東部台文化会館体 育センター（人）	19,102	21,339	19,817	17,732	20,482
4	市営野球場（件）	149	252	236	200	184
5	市営庭球場（件）	524	903	713	772	694
6	県営長生の森 野球場（人）	10,010	18,667	24,350	27,905	30,596
7	県営長生の森 テニスコート（人）	15,946	17,408	19,006	18,288	18,015

(3) 旧学校施設の利用状況（人）

	名称	R2	R3	R4	R5	R6
1	旧西陵中学校	2,298	3,514	4,627	4,581	5,867
2	旧二宮小学校	—	1,936	4,350	4,049	5,106
3	旧本納小学校	—	1,286	3,419	3,780	4,397
4	旧新治小学校	—	—	—	1,198	1,087

3. 「スポーツに関するアンケート」調査概要

(1) 調査の目的

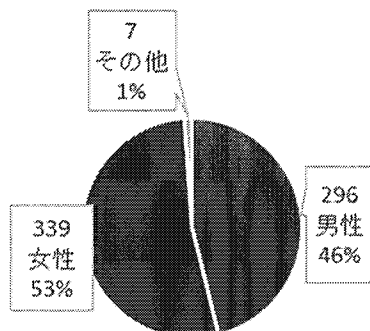
新たな茂原市スポーツ推進計画を策定するにあたり、市民の皆さんのスポーツ・運動の実施状況や健康についての考え方などを調査し、計画づくりのための基礎資料とすることを目的に実施したものです。

(2) 調査結果概要

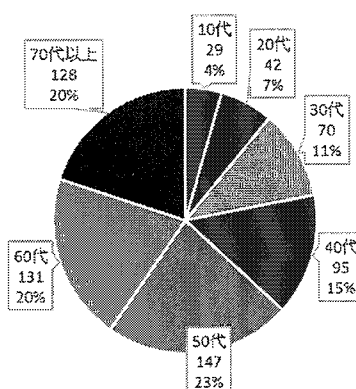
区分	内容
調査対象者	18歳～70歳代の市民 2,000人（無作為抽出）
調査期間	令和6年9月10日～9月30日
調査方法	郵送配布
回収方法	郵送、QRコード読み取りによるインターネット回答
有効回収数	642件（郵送 467件、QRコード 175件）
有効回収率	32.1%

(3) 回答の属性

【男女別】

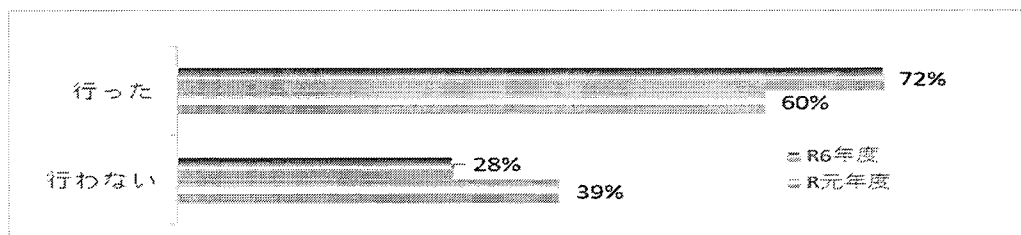


【年代別】



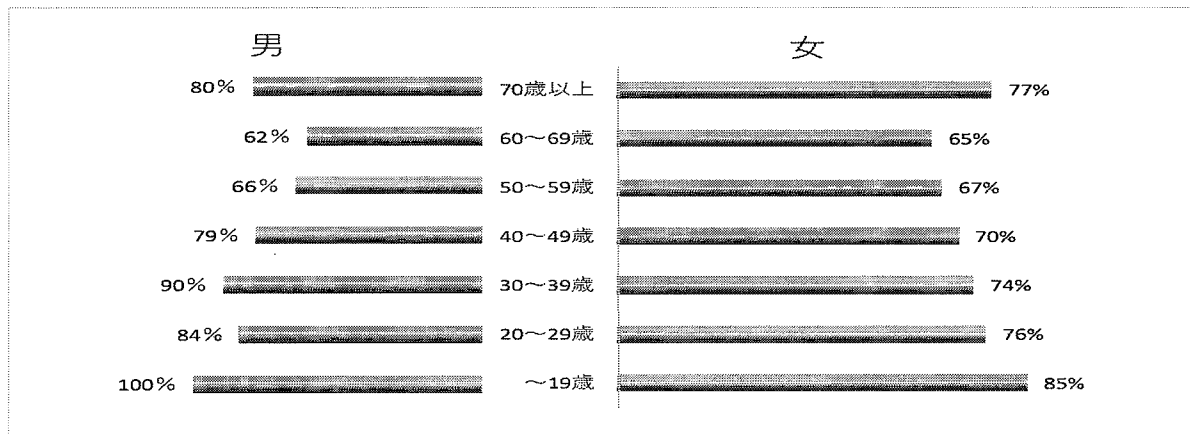
(4) 1年間でのスポーツ・運動の実施状況（トレーニングジム、ラジオ体操、ウォーキング、散歩なども含む）

「行った」が72%、「行わない」が28%、実施した割合はR元年と比較し増加している。50～60代の実施率が他の年代よりやや低い。



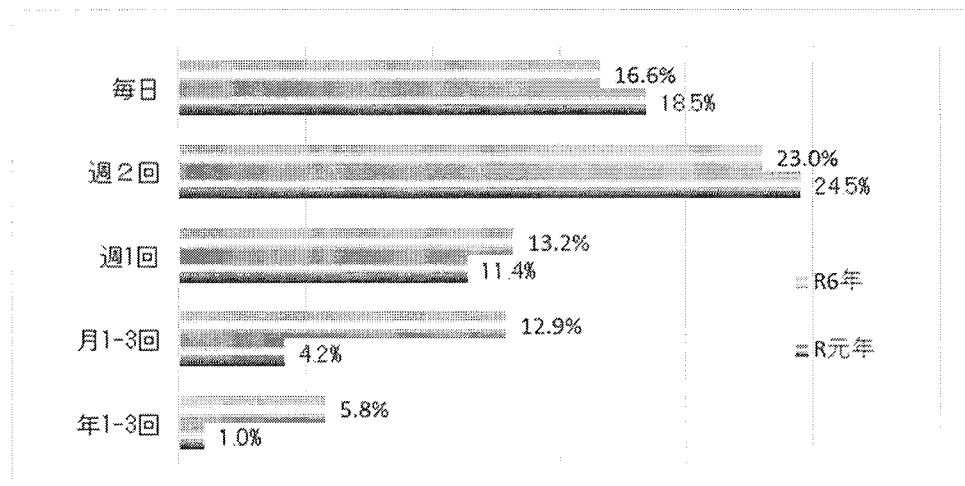
(5) 男女年代別スポーツ実施率

1年間でのスポーツ・運動の実施状況の男女年代別を見ると、男女とも70歳以上は多く、60代の実施率が低く、年齢が下がるにつれ実施率は上がっている。

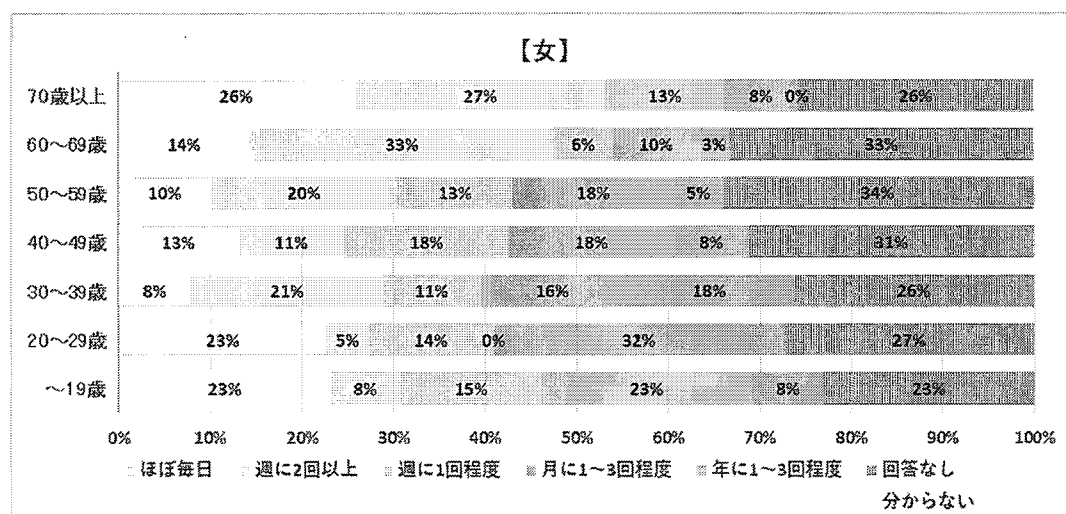
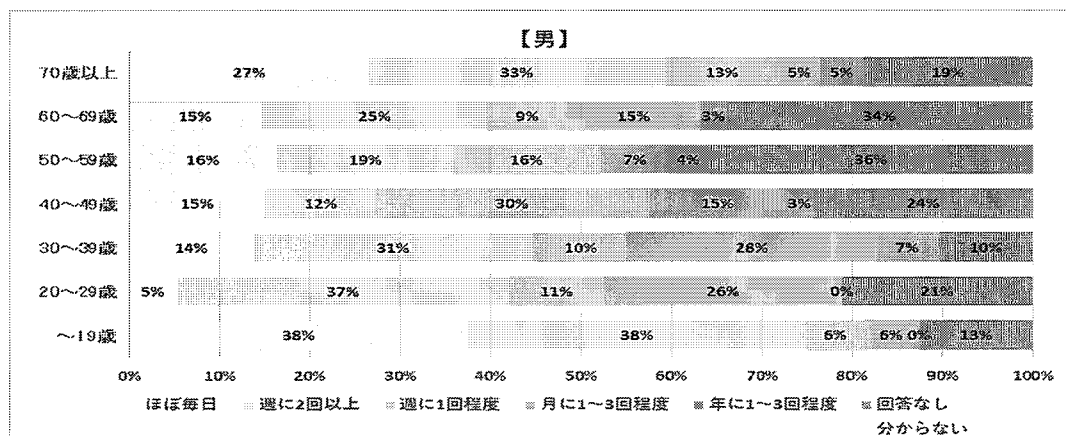


(6) スポーツ・運動をしている割合

「週1回以上スポーツ・運動をしている割合」は合計で52.8%、半数以上の方が何らかのスポーツ・運動を週1回以上している。



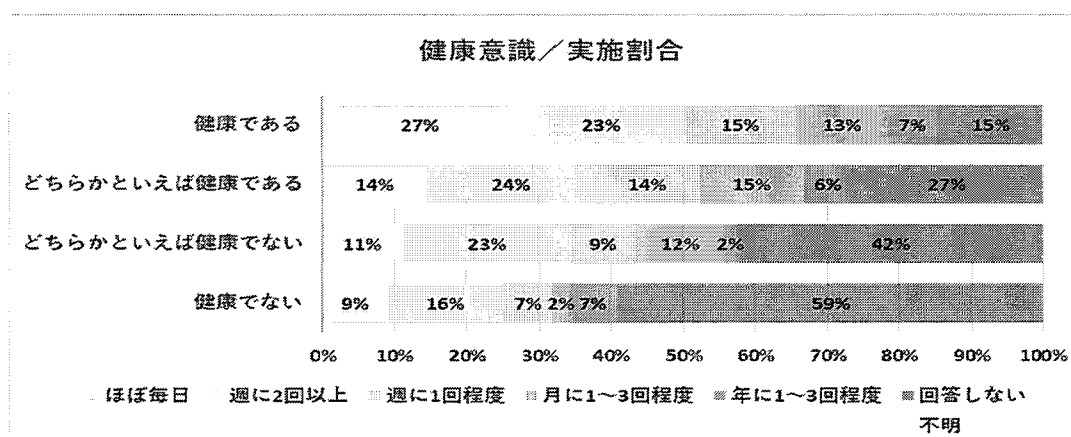
男女別では女性よりも男性の実施率が高い。年齢別では若い世代ほど実施率が高く、男性では40～60代が低く、70代の実施率は10代に次いで高い。女性の年代別では、子育て中の30代の実施率が一番低く、40代以降は増加している。



(7) スポーツ・運動の実施割合別の意識について

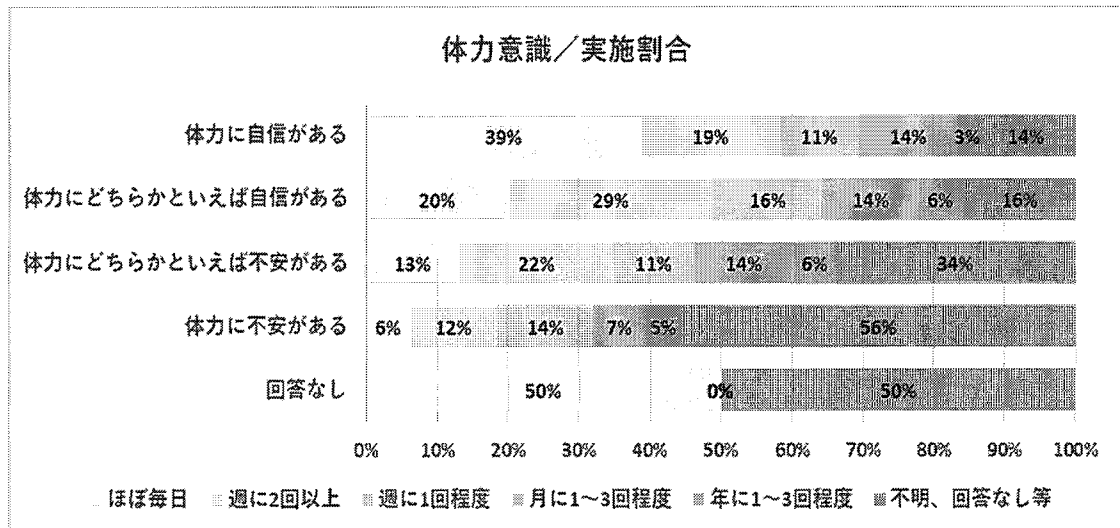
①健康意識について

健康についてどう感じているか、スポーツ・運動の実施割合でみると、実施率が高いほど、健康だという意識が高くなっている。



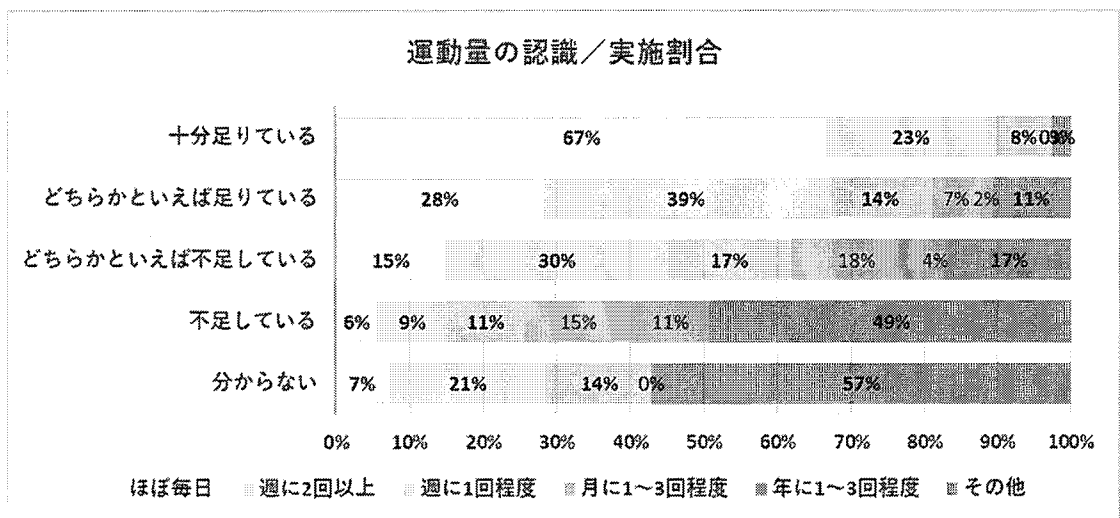
② 体力の意識について

体力に自信があるかどうか、スポーツ・運動の実施割合でみると、実施率が高いほど、体力があると感じている割合が高くなっている。



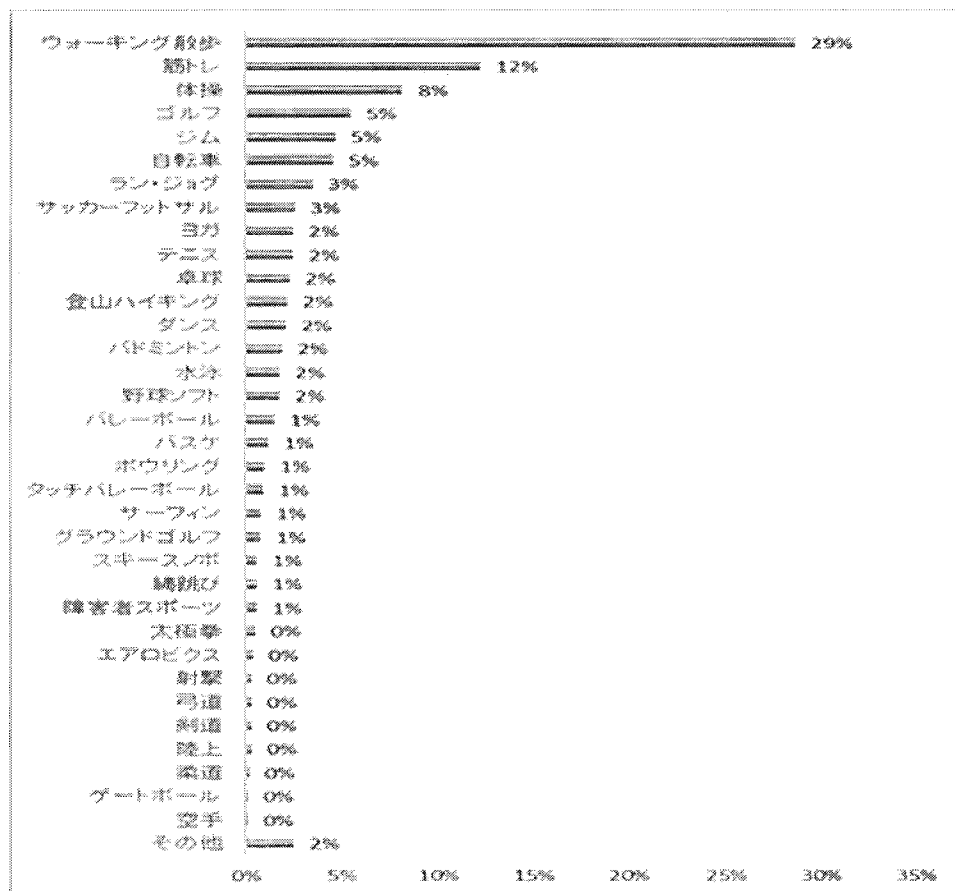
③ 運動量の認識について

自身の運動量についてどう感じているかを、スポーツ・運動の実施割合でみると実施率が高いほど、足りていると感じている割合が高くなっている。



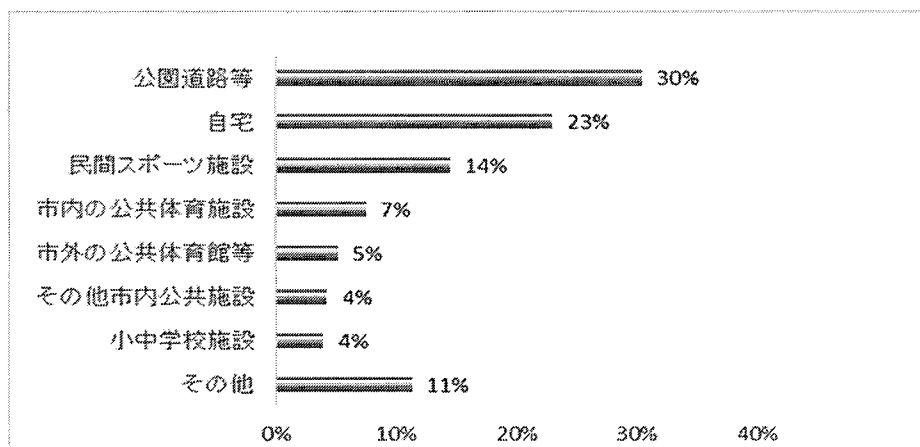
(8) 年間のスポーツ実施状況について（3つまで選択可）

「1年間で行ったスポーツ・運動」では、1位が「ウォーキング散歩（29%）」2位が「筋トレ（12%）」3位が「体操（8%）」など個人でできる運動が上位を占めている。



(9) 主にスポーツを実施した場所について（2つまで選択可）

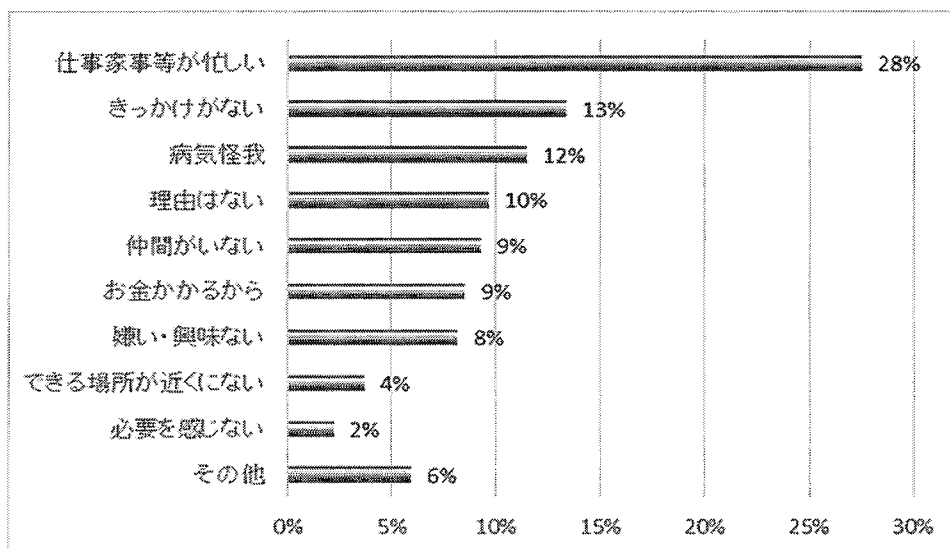
スポーツを実施した場所については、「公園道路等（30%）」、「自宅（23%）」、「民間スポーツ施設（14%）」、「市内の公共体育施設（7%）」の順になっている。



(10) スポーツを実施しなかった理由（2つまで選択可）

「仕事家事等が忙しい（28%）」、「きっかけがない（13%）」、「病気怪我（12%）」

の順になっている。

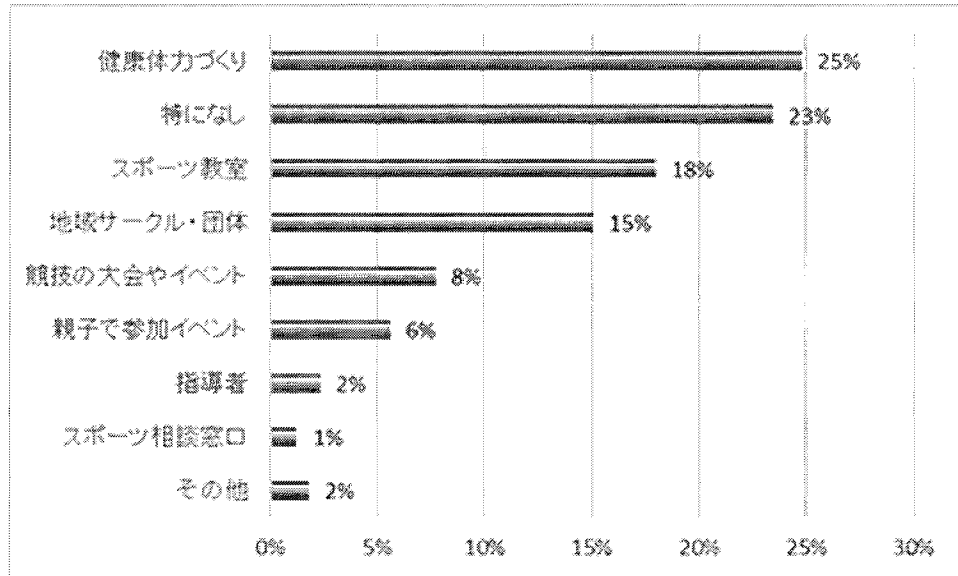


男女年齢別では「仕事家事等が忙しい」、「きっかけがない」などを理由としてあげる人が多く、年齢が上がるにつれ「病気怪我」、「仲間がいない」などの理由も増えている。

	【男】								【女】							
	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	計	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	計
仕事が忙しい	0%	20%	50%	45%	29%	24%	0%	25%	33%	38%	50%	39%	32%	22%	9%	30%
病気怪我	0%	0%	0%	0%	12%	11%	41%	14%	0%	13%	6%	6%	5%	14%	23%	10%
場所が近くにない	0%	20%	0%	0%	3%	3%	0%	3%	0%	0%	6%	0%	5%	8%	5%	5%
きっかけがない	0%	0%	25%	18%	15%	16%	6%	14%	33%	0%	6%	6%	22%	17%	14%	14%
仲間がいない	0%	20%	0%	18%	6%	11%	12%	10%	33%	0%	0%	13%	3%	8%	23%	9%
嫌い・興味ない	0%	40%	0%	0%	3%	3%	12%	6%	0%	0%	6%	10%	11%	11%	9%	9%
お金かかる	0%	0%	0%	9%	3%	16%	0%	7%	0%	25%	11%	13%	11%	8%	0%	10%
必要を感じない	0%	0%	0%	0%	3%	5%	6%	4%	0%	0%	11%	0%	0%	0%	0%	1%
理由はない	0%	0%	0%	9%	15%	8%	12%	10%	0%	13%	6%	3%	8%	8%	14%	8%
その他	0%	0%	25%	0%	12%	5%	12%	8%	0%	13%	0%	10%	3%	3%	5%	5%
計	0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

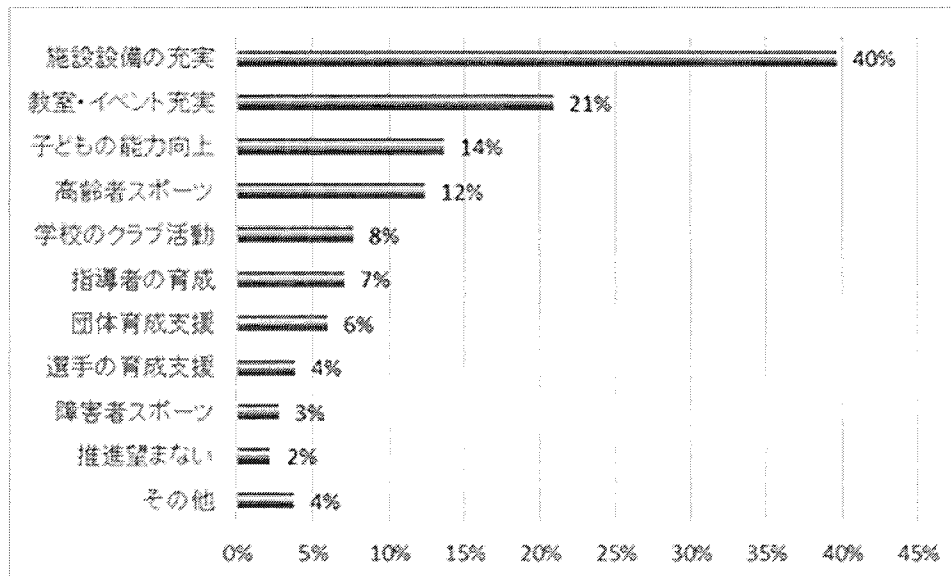
(11) スポーツに関する知りたい情報（2つまで選択可）

あなたが必要とする地域のスポーツ情報はどのようなものですかという問いでは、「健康体力づくり（25%）」、「スポーツ教室（18%）」、「地域サークル・団体（15%）」となっている。



(12) 茂原市がスポーツを推進していくうえで重要なこと（2つまで選択可）

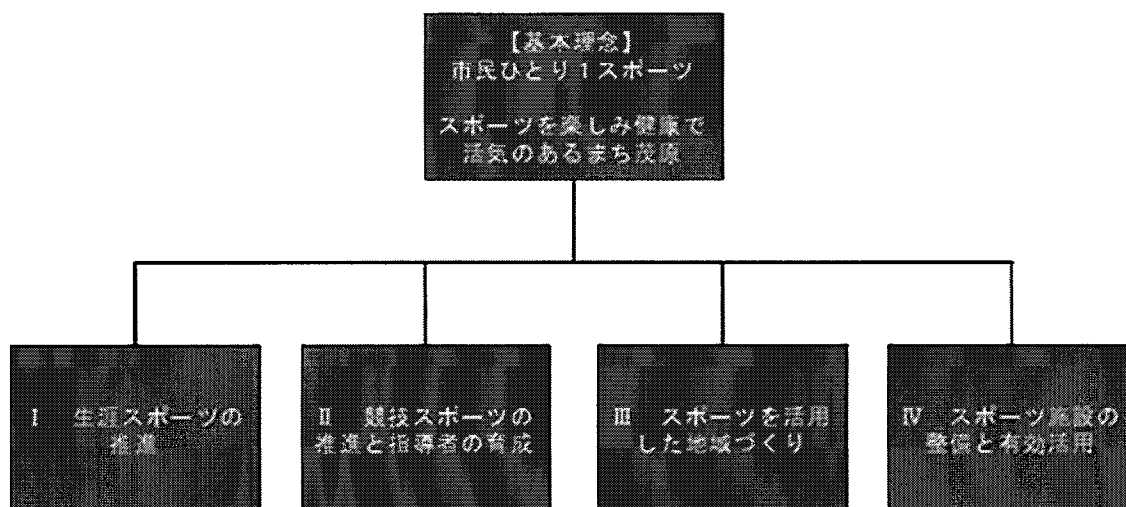
今後、茂原市がスポーツを推進していく上で必要なことについては、「施設設備の充実（40%）」、「教室・イベントの充実（21%）」、「子どもの能力向上（14%）」の順となっている。



4. 第2次茂原市スポーツ推進計画の評価

(1) 基本理念の実現に向けて

第2次茂原市スポーツ推進計画では、「市民ひとり1スポーツ」を基本理念とし、「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち茂原」を目指します。そのため4つの基本目標を定め、令和3年度から各種施策を実施してきました。



(2) 令和3年度から6年度までの進捗状況

基本目標Ⅰ～Ⅳまでのそれぞれの評価はいずれも「B：ある程度の成果を挙げた」としています。コロナ禍で各種事業が実施できなかった時期から、令和5年度以降は、各種事業は概ね計画どおりに進捗し、各スポーツ施設の利用者も回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には達していない状況であり、公民館などの文化施設についても同様の傾向にあります。

第2次茂原市スポーツ推進計画（令和3～7年度）の4年間で終了した時点での評価は、基本理念として掲げた「市民ひとり1スポーツ」が実現できたかどうか検証する必要がある、実現したかどうかは、「スポーツに関するアンケート」の結果等をもとに評価をしました。

アンケート結果によれば「この1年間でスポーツや運動をした人」の割合は、「行った」は、令和5元年60%、令和6年72%、「行わない」が、令和5元年39%、令和6年28%となっています。具体的な内容を見ると「月1回以上スポーツや運動をした人」の割合でみると、令和5元年が58.6%、令和6年が65.7%であり、割合は上がっています。

(3) 各基本目標の評価及び活動成果・課題等

①基本目標 I 生涯スポーツの推進

分析・評価	B：ある程度の成果を挙げた (目標・目的を概ね達成している)
活動成果 課題等	・未就学児及び小学生対象のキッズ運動能力向上教室などを実施し、幼児期等からの運動能力向上がサポートできる場の提供を図り、子ども供の体力向上とスポーツ活動の推進を図った。 ・もばらタッチバレーボール千葉県大会等を開催し、スポーツに親しむ機会の充実を図った。 ・気軽に行えるウォーキング等も含め、市民のスポーツに取り組む機会を設け、きっかけづくりに繋げていく。 ・スポーツイベントの開催により、スポーツに親しむ機会の充実を図った。 以上の取り組みにより、「生涯スポーツの推進」を図った。少子高齢化が進む中で今後のスポーツ推進計画には新たな視点が求められる。

②基本目標 II 競技スポーツの推進と指導者の育成

分析・評価	B：ある程度の成果を挙げた (目標・目的を概ね達成している)
活動成果 課題等	・茂原市スポーツ協会と茂原市スポーツ少年団に補助金を交付し、組織支援と競技力向上を図った。 ・スポーツ協会として、選手の成績向上に対する意識の高まりを図るため、優秀選手、優良団体の表彰を行った。 ・指導者育成を図るため、地域の指導者として茂原市中学校部活動地域移行指導者人材バンクに10名を登録した。今後、登録いただいた方に各中学校の部活動とのマッチングやスポーツ振興事業への協力を検討していく。 ・令和9年度高校総体バレーボール競技を東金市、大網白里市と共同開催することが決定した。 以上の取り組みにより「競技スポーツの推進と指導者の育成」を図った。今後も専門知識を持つ各競技団体と共に競技力の向上に取り組むことが求められる。

③基本目標 Ⅲ スポーツを活用した地域づくり

分析・評価	B：ある程度の成果を挙げた (目標・目的を概ね達成している)
活動成果 課題等	・緑ヶ丘リレーマラソンの開催を通して、地域との連携を図りながら、スポーツを通じた交流の充実を図る。 ・もばらタッチバレーボール千葉県大会の開催により、茂原の魅力発信を図っていく。 以上の取り組みにより「スポーツを活用した地域づくりの推進を図った。今後も地域特性に応じたスポーツ振興策を検討し、地域全体でスポーツを支える文化を醸成し、持続可能なスポーツ環境の構築を図ることが求められる。

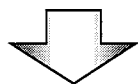
④基本目標 Ⅳ スポーツ施設の整備と有効活用

分析・評価	B：ある程度の成果を挙げた (目標・目的を概ね達成している)
活動成果 課題等	・市民体育館は、卓球場、柔道場、剣道場及び大体育室に空調（エアコン）設備の設置が完了し、年間を通じて快適なスポーツ環境が整い、スポーツ機会の提供に繋がっている。今後も適正な維持管理に努めていく。 ・学校施設等開放により、地域のスポーツ活動の推進及び市民のスポーツをする場を提供する。 ・各スポーツ施設の予約については、スポーツ施設利用予約システムを令和7年度予算に計上し、段階的にシステムの運用を開始し、利用者の利便性の向上を図る。 以上の取り組みにより、「スポーツ施設の整備と有効活用」を図った。今後も計画的な施設整備を実施するとともに快適なスポーツ環境の提供が求められる。

第3章 本市のスポーツ施策に関する課題・方向性

1. 子どもから高齢者までの誰もがスポーツを楽しめるために

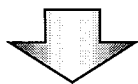
- 子どもの体力低下は、多くの要因が複合的に影響しているといわれています。こうした背景を踏まえ、私たちの地域社会では、子どもたちが自然と運動に親しみ、自発的にスポーツ活動へ参加できる環境づくりが求められています。また、子どもの頃から運動習慣を身につけることは、基礎的な体力向上だけでなく、人間関係やコミュニケーション能力が育まれることなど、**子どもこども**の心身の発達のために重要です。こどもがスポーツを通して、体を動かす楽しさを実感することができる取組が求められます。
- 働き盛り世代・子育て世代（20代～50代）では、男女ともに50代のスポーツ実施率が、他の世代に比べて低くなっています。健康的なライフスタイル維持のため、気軽にスポーツに取り組むことができることや親子で一緒に体を動かすことのできる機会の提供が求められます。
- 障がいがある人もない人も、ともに楽しめる機会を創出することは、障がいのある方の自立や社会参画につながります。誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの普及に係る取組が求められます。
- 70代以上の世代は、スポーツを週2回以上実施している割合が他の年代よりも高く、高齢者にとってスポーツは、健康増進やフレイル・介護予防、仲間との交流や生きがいにつながります。スポーツ実施のきっかけとなる取り組みとともに、スポーツの習慣化を促す取組が求められます。
- スポーツ推進計画では、市民一人ひとりが健やかで活動的な生活を送ることができるよう、社会全体のウェルビーイングを向上させることが求められています。ウェルビーイングとは、身体の健康だけでなく、心身の幸福感や社会とのつながり、生活の質の向上を包括的にとらえるか考え方であり、スポーツはこの3つの側面を高める手段の一つです。スポーツを広く普及させ、誰もが安全にスポーツをできる環境を整え、市民満足度の向上を図ることが求められています。



基本目標Ⅰ 誰もが楽しめるスポーツの推進

2. > スポーツ交流を通じた地域づくりを推進するために

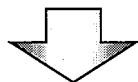
- スポーツは人と人のつながりを生み出し、地域のアイデンティティを形成するなど地域づくりの核となることや、健康増進や市民の絆を深めることなども期待されます。
- スポーツが地域の一体感や活力の醸成につながるよう、地域資源を活用したイベントによる賑わい創出等の取組が求められています。スポーツに関心が薄い層もスポーツに取り組むきっかけとなるよう、他分野と連携した取組も推進します。



基本目標Ⅱ スポーツ交流による地域づくり

3. > スポーツ施設の有効活用と環境整備のために

- アンケートの中で「本市がスポーツを推進していく上で重要なこと」については、「施設整備の充実」が最も多く上げられました。「施策で期待するもの」として「こどものスポーツ環境の整備」が最も多く挙げられました。今後も市民ニーズを的確にとらえ、必要な環境整備が求められています。
- 主に「スポーツを実施した場所」では、「公園道路等」、「自宅」が多く、1年間で行ったスポーツでは「ウォーキング散歩」、「筋トレ」、「体操」など一人で実施できるものを上げる方が多くいました。スポーツが市民の生活に根差し、健康的な生活を送ることができるよう、誰もが身近な場所で、気軽にスポーツに取り組めるような環境の整備が求められています。
- 市民が主体的にスポーツ活動に取り組み、活動の輪、地域交流の輪を広げるためには、スポーツに関する情報が容易に入手できる環境が整えられていることが重要です。SNS等を活用し、スポーツに関する情報発信の更なる充実を図るとともに、情報を容易に入手できる環境を整備する取組を推進します。



基本目標Ⅲ スポーツ環境の整備と情報発信

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本計画の計画期間である令和12年度までの基本理念は、引き続き「市民 ひとり1スポーツ」とし、目指す数値目標については、「1週間に1回以上スポーツをする市民の割合（18歳以上）」を52.8%から60%にすることを目標とします。

本計画においてのスポーツは、競技スポーツだけでなく、健康を目的として行われるウォーキングや散歩などの身体活動や遊びや楽しみを目的とした運動・レクリエーション活動などの「体を動かす活動のすべて」をスポーツとして捉えています。

「市民 ひとり 1スポーツ」 市民の誰もがスポーツを楽しむことができるまち

スポーツの持つ大きな力を活用し、若い世代からお年寄りまでそれぞれの状況に応じて「市民の誰もがスポーツを楽しむことができるまち」の実現のため、茂原市スポーツ推進計画を策定し、スポーツの推進に関する目標を明確にするとともに、市民、地域、学校、行政、その他関係機関が共通の認識を持って、本市のスポーツの推進を図っていきます。



【目指す数値目標】

- 1週間に1回以上スポーツをする市民の割合（18歳以上）
52.8%（令和6年度）→60%（令和11年度）

目指す数値目標については、「1週間に1回以上スポーツをする市民の割合（18歳以上）」を令和6年度52.8%を令和11年度までに60%とすることを目標とします。

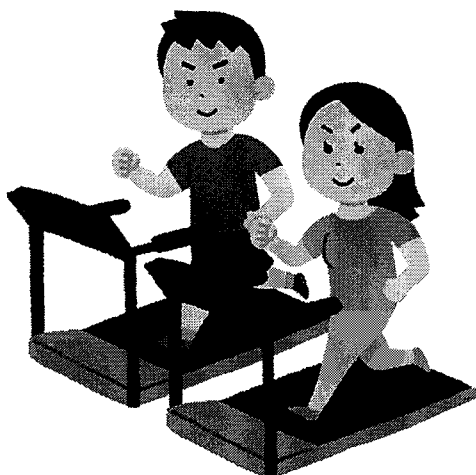
2. 基本目標

基本理念を実現させるために、以下の3項目を基本目標として、具体的な施策を展開します。また、目標とするそれぞれの成果指標を以下のとおり設定します。

基本目標	成果指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
(Ⅰ) 誰もが楽しめる スポーツの推進	1年間でスポーツを 実施した市民の割合	72%	80%
(Ⅱ) スポーツ交流による 地域づくり	スポーツイベントの 参加者数 ※1	4,240人	5,000人
(Ⅲ) スポーツ環境の 整備と情報発信	市のスポーツ環境の 満足度 ※2	29.8%	40.0%

※1 市内外の人々との交流が見込めるタッチバレー千葉県大会、緑ヶ丘リレーマラソン、市民体育祭、千葉県民スポーツ大会の合計の参加者数

※2 アンケートによる「市のスポーツ環境の満足度」。現状値は、令和6年度に実施された「茂原市まちづくりアンケート」における「市政全般⑧これからの市政に必要な施策」の「スポーツ・レクリエーション」について「満足」、「やや満足」と答えた割合。



3. 基本施策

基本理念を実現するための基本目標を「Ⅰ誰もが楽しめるスポーツの推進」、「Ⅱスポーツ交流による地域づくり」、「Ⅲスポーツ環境の整備と情報発信」の3つとし、各基本目標に基づき、各種施策に取り組んでまいります。

【基本目標Ⅰ 誰もが楽しめるスポーツの推進】

基本施策	具体的施策	担当課	ページ
1. 子どものスポーツの推進	(1) 幼児期からの体力向上	スポーツ振興課 子育て支援課 保育課 学校教育課	25
	(2) 親子がふれあうスポーツイベントの開催	スポーツ振興課	26
	(3) 子育て世代へ幼児の運動、遊びの啓発	スポーツ振興課 保育課 学校教育課	26
	(4) 学校との連携によるスポーツの推進	スポーツ振興課 学校教育課	26
	(5) 外部指導者の活用	スポーツ振興課 学校教育課	26
	(6) スポーツ少年団活動への支援	スポーツ振興課	26
2. 働く世代・子育て世代へのスポーツの推進	(1) 魅力のあるスポーツ教室の開催	スポーツ振興課	27
	(2) タッチバレーボールや軽スポーツの普及	スポーツ振興課	27
	(3) 各種スポーツ大会・イベントの開催	スポーツ振興課	27
	(4) スポーツの楽しさの伝達	スポーツ振興課	27
3. 障害者スポーツの推進	(1) パラスポーツの魅力発信	スポーツ振興課 障害福祉課	27
	(2) 親しみやすい環境の整備	スポーツ振興課 障害福祉課	27
4. 高齢者スポーツの推進	(1) 健康増進について関係団体との連携	スポーツ振興課 高齢者支援課	28
	(2) 運動機能維持向上トレーニングの実施	スポーツ振興課 高齢者支援課	28
5. 市民満足度の向上	(1) 健康・体力づくりに向けた意識啓発	スポーツ振興課 健康管理課	29
	(2) 関係部署との連携	スポーツ振興課 健康管理課 高齢者支援課 子育て支援課	29
	(3) 茂原市スポーツ大使との交流	スポーツ振興課	29
	(4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援	スポーツ振興課	29

【基本目標Ⅱ スポーツ交流による 地域づくり】

基本施策	具体的施策	担当課	ページ
1. スポーツを通じた交流の充実	(1) 地域スポーツ活動の推進	スポーツ振興課	30
	(2) スポーツボランティア活動の推進	スポーツ振興課	30
2. スポーツによる地域活性の推進	(1) スポーツイベントを活用した茂原の魅力発信	スポーツ振興課	31
3. スポーツ大会の開催と交流の促進	(1) 全国レベルの大会誘致	スポーツ振興課	31
	(2) 競技力向上を目的としたスポーツ大会の開催	スポーツ振興課	31
4. 組織の育成と競技力の向上	(1) スポーツ団体への支援	スポーツ振興課	32
	(2) スポーツ協会との連携強化	スポーツ振興課	32
	(3) 競技人口の拡大	スポーツ振興課	32
	(4) 優秀選手、優良団体等の表彰	スポーツ振興課	32
	(5) トップアスリートの支援	スポーツ振興課	32
	(6) スポーツ指導者の育成	スポーツ振興課	32

【基本目標Ⅲ スポーツ環境の整備と情報発信】

基本施策	具体的施策	担当課	ページ
1. スポーツ施設の整備・充実	(1) 市民体育館の整備・充実	スポーツ振興課	33
	(2) スポーツ施設利用予約システムの構築	スポーツ振興課	33
	(3) 都市公園の整備	都市整備課	34
2. 「身近なスポーツの場」の充実	(1) 学校施設の開放	スポーツ振興課 学校教育課	34
	(2) 旧学校施設の有効活用	スポーツ振興課	34
	(3) 公園等の有効活用	スポーツ振興課 子育て支援課 都市整備課	34
3. スポーツに関する情報提供の充実	(1) スポーツ情報の発信	スポーツ振興課	35
	(2) スポーツ団体への情報提供	スポーツ振興課	35

第5章 基本目標と具体的展開

【基本目標1】 誰もが楽しめるスポーツの推進

市民の誰もが健康で生き生きと暮らすことができるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会の創出を推進します。それぞれのライフステージの中で個々の状況に応じて、継続的にスポーツができる取り組みを進めます。

1. 子どものスポーツの推進

【現状と課題】

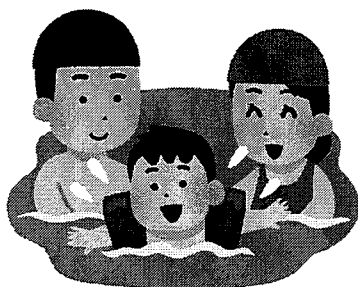
全国的な調査結果から、小中学生を中心とした子どもたちの体力低下が課題として上げられています。これは、生活様式の変化や運動不足など、多くの要因が複合的に影響しているともいわれています。こうした背景を踏まえ、私たちの地域社会では、子どもたちが自然と運動に親しみ、自発的にスポーツ活動へ参加できる環境づくりが求められています。

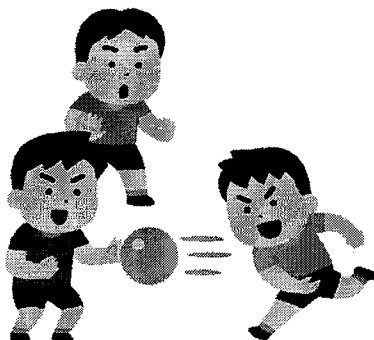
- 運動をする機会が減少し、児童の体力・運動能力の低下が懸念されていることから、幼児期から運動や遊びの習慣づけに積極的な取り組みが必要です。
- 子育て世代の保護者に対して、幼児が運動をする方法、運動ができる場所等の情報を周知していく必要があります。
- スポーツ活動の機会の充実を図るため、学校や地域等において、子どもがスポーツを楽しむことができる環境整備が必要です。
- 少子化によりスポーツをする児童が減少し、スポーツ少年団では団員の減少が生じています。

【施策の展開】

(1) 幼児期からの体力向上

幼児期の全身運動が「脳」を育て「心」を育てると言われており、乳幼児段階から「運動遊び」の導入が重要です。こども家庭センターや子育て支援課などと連携し、「運動遊び」の普及を図ります。





(2) 親子がふれあうスポーツイベントの開催

子どもの体力づくりと家族が揃って行うスポーツ活動への参加を促進するため、親子を対象とした「スポーツイベント」を開催します。

(3) 子育て世代へ幼児の運動、遊びの啓発

幼児期の体力づくりについて知識を得たいと考える保護者に対して、啓発活動を実施します。

(4) 学校との連携によるスポーツの推進

運動実施を促しスポーツに対しての親近感を向上させるため、スポーツへの関心や興味を抱く事業を実施します。

(5) 外部指導者の活用

小中学校におけるスポーツ推進を図るため、専門的技術を有する外部指導者の活用についても検討します。

(6) スポーツ少年団活動への支援

スポーツ少年団活動の特色であるスポーツを通しての「青少年の健全育成」を啓発し、団員の募集や活動支援に努めます。

2. 働く世代・子育て世代へのスポーツの推進

【現状と課題】

スポーツに関するアンケートでの「年齢別のスポーツ実施率」では、男性は40～60代の実施率が低く、女性では子育て中の30代～50代の実施率が低い状況にあります。働く世代や子育て世代が定期的にスポーツを実施できるよう環境づくりが求められます。

- 働く世代や子育て世代が健康的で生き生きと日常生活を過ごすことができるよう、今後も気軽にスポーツに親しむ機会の充実を図るため、様々なスポーツ事業等を実施する必要があります。
- 余暇時間の増大や健康志向の高まりに伴い、スポーツや運動の実施割合が増加する中、スポーツ活動の意義を共有しながら、身近で気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要です。

【施策の展開】

(1) 魅力あるスポーツ教室の開催

誰もが参加することができ、スポーツを始めるきっかけをつくるスポーツ教室の開催や各種スポーツイベントやスポーツ教室の周知に努めます。

(2) タッチバレーボールや軽スポーツの普及

誰もが気軽に参加できるスポーツとして、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及に努め、併せてウォーキングやラジオ体操など気軽に実施できる軽スポーツの普及に努めます。

(3) 各種スポーツ大会・イベントの開催

スポーツへの参加を促進するため、スポーツ大会を開催するとともに、家族で参加できる大会等を開催します。

(4) スポーツの楽しさの伝達

スポーツの楽しみ方は「する」、「みる」、「ささえる」などがあり、楽しみ方はそれぞれです。全国大会等を招致して観戦を楽しむことや、トップアスリートとの交流を促進します。

3. 障害者スポーツの推進

【現状と課題】

障害者にスポーツを楽しむ機会を設けることは、地域交流や地域共生の観点からも必要な取り組みです。障害者がスポーツに親しみ、楽しくスポーツができる環境づくりが求められています。

- 近年、パラスポーツ（障害者スポーツ）への関心が高まり、本市においてもパラスポーツ（障害者スポーツ）教室を実施し、内容も年々充実し、参加者も増加しています。今後も障害者スポーツの充実が必要となります。

【施策の展開】

(1) パラスポーツ（障害者スポーツ）の魅力発信

パラスポーツ教室等の事業を実施することで、パラスポーツの魅力を感じることができ、健常者と共にスポーツを楽しむ事ができる機会を構築します。また、指導員の増員が必要とされているため、関係機関等への協力依頼などにより人材の確保に努めます。

(2) 親しみやすい環境の整備

障害者スポーツの魅力を感じることができ、健常者と共にスポーツを楽しむ事ができる環境の整備に努めます。

4. 高齢者スポーツの推進

【現状と課題】

高齢化社会の進行により、高齢者向けの運動教室や地域での交流イベントなどを通じて、健康維持などを図っていくことが求められています。

- 高齢者がスポーツや運動をすることは、生活習慣病予防や介護予防、認知機能の維持にも効果があることから、積極的な取り組みが必要です。
- 健康寿命を延ばすためには、若年期からの運動習慣の定着が必要です。高齢者がスポーツをすることで、身体機能の維持や増進のほか、ストレス解消や認知機能の低下を予防する効果もあります。また、仲間とふれあいスポーツを楽しむことで、充実感や生きがいを感じられるようになることから、積極的に推進することが求められます。

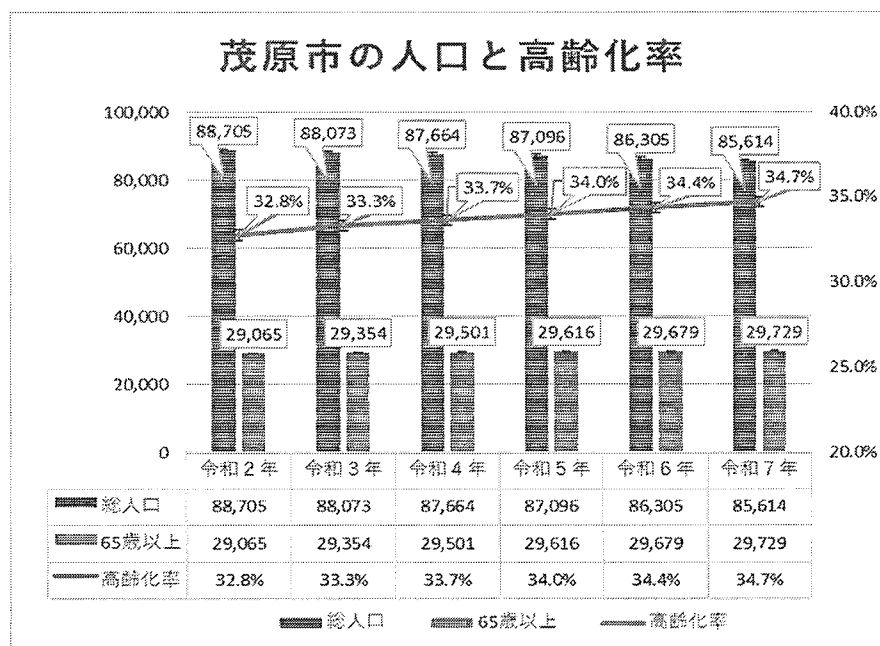
【施策の展開】

(1) 健康増進について関係団体との連携

各種健康増進に関する教室等において、プログラム作成や運営について、スポーツ推進委員、介護度重度化防止推進員等と連携を図ります。

(2) 運動機能維持向上トレーニングの実施

高齢者の介護予防等のために、運動機能の維持向上を目的としたトレーニング教室を開催します。



5. 市民満足度の向上

【現状と課題】

スポーツの推進は、市民一人ひとりの健康と生活の質を高めるだけでなく、地域社会の絆を高め、結果として市民満足度の向上にもつながります。スポーツ推進計画では、市民満足度の向上を重点課題の一つとして位置づけ、スポーツを通じた健康づくりと地域づくりの施策を一体的に推進します。

- 市民満足度の向上には、日常的にスポーツを身近に体験できる機会の充実が求められています。
- スポーツ大使を活用した市民との交流の機会の創出が求められています。

(1) 健康・体力づくりに向けた意識啓発

健康・体力づくりの観点から見たスポーツの意義など、健康とスポーツの関わりを広く周知するとともに、健康教室などを通じて、健康・体力づくりに対する正しい知識の普及に努めます。

(2) 関係部署との連携

子どもから高齢者までが、健康増進の意識を持って運動に親しむことができるよう関係部署との連携を図ります。幼児期から運動に親しんで、運動習慣が定着するために子育て支援課と、生活習慣病予防の取り組みや健康ポイント事業の利用を促進し、運動習慣の定着を目指すために健康管理課と、高齢者を対象とした健康増進教室を実施するため高齢者支援課との連携を図ります。

(3) 茂原市スポーツ大使との交流

子どもたちがスポーツに興味を抱き、スポーツを観る楽しさを感じることができるよう茂原市出身のトップアスリートである「茂原市スポーツ大使」や一流スポーツ選手等との交流を促進します。

- 高梨 裕稔（プロ野球 東京ヤクルトスワローズ選手）
- 鵜澤 潤（プロバスケットボール 新潟アルビレックス BB ヘッドコーチ）
- 辻 周吾（プロサッカー 愛媛 F C 選手）
- 古川 大悟（プロサッカー レノファ山口 F C 選手）
- 内藤早紀子（元パナソニック女子陸上競技部）
- 鬼島 和希（サッカー V O N D S 市原 F C 選手）

(4) 総合型地域スポーツクラブの活動支援

総合型地域スポーツクラブは、自分自身のライフスタイルに合わせて継続的に身近でスポーツに親しむことができるクラブで、地域に密着したスポーツ活動の拠点として、スポーツ振興に大きな役割が期待されています。

地域スポーツの推進と住民の交流を促進するため、クラブ活動を支援します。

【基本目標Ⅱ】 スポーツ交流による地域づくり

スポーツを通して、人々が交流しコミュニケーションを深めることは、人と人とのつながりを生み、地域の一体感の創出や活力の醸成につながります。スポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ関係団体、アスリート、スポーツを支える人材等との連携を推進し、地域の活性化を図ります。

1. スポーツを通じた交流の充実

【現状と課題】

スポーツは競技の勝敗だけでなく、人と人とを結びつけるコミュニケーション手段のひとつです。スポーツをすることで世代を超えた交流を生み出し、地域の中に居場所とつながりを生み出すこともあります。

- スポーツが人と人とのつながりを創出し、地域の一体感や活力の醸成につながるよう、地域資源を活用したイベントによるにぎわい創出等の取組が求められています。
- 地域コミュニティの促進のため地域住民同士の交流を目的とした、スポーツ・レクリエーション事業を推進していく必要があります。

【施策の展開】

(1) 地域スポーツ活動の推進

スポーツが地域住民同士の交流手段となり、身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことが、新たなコミュニティ形成の核となることを期待して、地域スポーツ活動の推進に努めます。

(2) スポーツボランティア活動の推進

各種大会等において、運営をサポートするボランティアの活用を促進し、スポーツ交流による地域づくりに努めます。

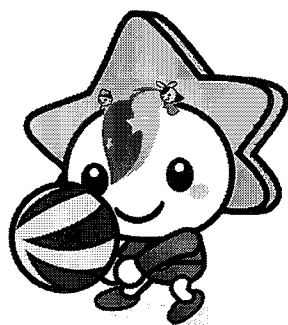
2 スポーツによる地域活性化の推進

【現状と課題】

様々な地域資源を活用し、地域の活性化を図ることは行政の重要な役割です。スポーツにおいてもスポーツイベントだけでなく、地域の自然環境や歴史や伝統文化などを活用した取り組みが求められます。

- スポーツイベントの開催やプロスポーツチームとの連携等を通して、茂原市の魅力の発信を行うとともに地域の活性化を図る必要があります。
- 様々な地域資源等を活用したスポーツの取り組みが求められています。

(1) スポーツイベントを活用した茂原の魅力発信



本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」や「ふれあい相撲」の開催など、茂原市の独自のスポーツ活動の充実を図ることは、市民のスポーツニーズへ対応や地域の活性化に大きな意義があります。

スポーツについて、新たな意識で市内外の人々と交流を促進することにより、地域経済を活性化して本市の知名度のアップを図ります。また、プロスポーツチームとの各種協定により茂原市の魅力として、プロスポーツを連携した地域づくりを推進します。

将来的には、本市だけではなく、「広域的な地域スポーツの活性化」を目指して周辺地域との連携を進めます。

3. スポーツ大会の開催と交流の促進

【現状と課題】

各種スポーツ大会の開催は、行政や学校、地域団体などが協働することで地域の結びつきや交流を深めることができます。また、大会を通して地域経済への好循環も期待できます。

- 本市はこれまで高校総体や国民スポーツ大会のバレーボール競技を開催地として支援していることから、今後も関東・全国レベルの大会を開催し、市民へのスポーツの関心を高めることが求められます。

- 大会参加者との交流等により本市の関係人口の創出が期待されます。

【施策の展開】

(1) 全国レベルの大会誘致

全国規模の大会が開催され、ハイレベルな試合やプレーを市民が観戦することにより、市民のスポーツへの関心の高まりを促進します。

(2) 競技力向上を目的としたスポーツ大会の開催

競技スポーツの大会を開催し、競技力の向上に努めます。また、スポーツ大会を開催することにより、競技団体の組織強化を図ります。

4. 組織の育成と競技力の向上

【現状と課題】

組織の育成については、組織全体の仕組みや文化を整え、選手の成長を支える持続可能なシステムの構築が求められます。また、競技力を高めるためには、それを支える人的資源や制度、地域での連携などを整備する必要もあります。

- スポーツを実施する志向として、健康増進や体力づくりのためスポーツに親しむ「生涯スポーツ」に対し、技術や記録などの向上を目的とする「競技スポーツ」があります。関東・全国レベルの大会に出場を目指すアスリートを育成するために、専門知識を持つ各競技団体と共に、競技力の向上に取り組む必要があります。
- スポーツ協会と連携を図り、市民スポーツ活動を推進する必要があります。

【施策の展開】

(1) スポーツ団体への支援

各競技団体との情報交換を行い、競技力向上を目的とした研修等を支援し、上位大会の出場を目指します。各種大会で活躍できる選手を育成するための組織強化と上位入賞を目標と見据えた選手強化を支援します。

(2) スポーツ協会との連携強化

スポーツ協会と行政が、それぞれの役割分担を明確にして、専門知識を持つ各競技団体と協力、連携を図り市民のスポーツ活動を推進します。

(3) 競技人口の拡大

競技スポーツの水準を維持するため、競技人口を確保するとともに、幅広い年齢層への競技スポーツの普及を支援します。各競技においてスポーツ教室等を実施し、競技スポーツへの参加を促進し、競技人口の拡大を図ります。

(4) 優秀選手、優良団体等の表彰

各種競技大会で、優秀な成績を収めた選手を表彰し、モチベーションのアップから更なる競技力の向上を期待します。また、スポーツ推進に長年にわたって尽力された方などを表彰します。

(5) トップアスリートの支援

茂原市出身のプロスポーツ選手等のトップアスリートを広くPRすることにより、選手のモチベーションアップを支援し、市民と連携して応援します。

(6) スポーツ指導者の育成

スポーツ指導者の資格取得を支援し、指導者の育成に努めます。また、健康増進のためのリーダーの育成に努めます。また、各競技スポーツ指導者の技術や資質の向上を目的とした研修会への参加を促進します。また、新しい理論や技術を学習する機会の確保を支援します。

【基本目標Ⅲ】 スポーツ環境の整備と情報発信

多様化している市民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、誰もが気軽に身近な場所で、スポーツに親しめる環境を整備します。地域のニーズを踏まえた施設整備や、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう施設利用を促進し、スポーツ施設の有効活用を図ります。また、各施設を有効に活用できるよう情報発信に努めます。

1 スポーツ施設の整備・充実

【現状と課題】

スポーツ施設の整備・充実は、単に運動する場所を整備するだけではなく、地域の健康、教育、まちづくり、人との交流などを整えることにもつながります。また、市民の誰もが気軽にスポーツや運動ができるよう、時代にあわせた施設の情報発信が求められます。

- 市民体育館は昭和 57 年の建設から 40 年近くが経過し、経年劣化に伴う大規模改修工事や建築基準法の一部改正に伴う天井落下防止工事を令和 2 年度に実施しました。大規模改修では、利用者の利便性の向上を図るため、照明の LED 化、更衣室やシャワールームの改修、障害者用トイレの改修等も実施しました。
- インターネット等により空き状況の確認などが行えるシステムを構築し、更なる施設利用の利便性を向上させる必要があります。

【施策の展開】

(1) 市民体育館の整備・充実

熱中症を防止するため空調設備を適切に活用し、快適で安全なスポーツ環境を提供します。

(2) スポーツ施設利用予約システムの構築

インターネット等により、いつでもどこからでも施設利用状況等が確認できるシステムの構築により利便性を高めます。



(3) 都市公園の整備

富士見公園の整備については、公園長寿命化計画に基づき、テニスコートと野球場、これらの管理棟、観覧席などの整備に努めます。~~を整備いたします。~~



2 「身近なスポーツの場」の充実

【現状と課題】

スポーツに関するアンケートの中で「主にスポーツを実施した場所」では、「公園道路等」と回答した方が30%で一番多くありました。また、「1年間で行ったスポーツ・運動」では、「ウォーキング・散歩」、「筋トレ」、「体操」など個人でできる運動が上位を占めています。誰もが身近に運動やスポーツができる施設として、学校施設や地域の公園等の活用が求められます。

- 本市のスポーツの拠点である市民体育館に加えて、小中学校の体育館やグラウンドなど身近な場所でもスポーツに取り組める環境が必要となります。
- 市内でのスポーツを実施できる拠点を増やし、市民が気軽にスポーツをできる環境の整備が求められます。

【施策の展開】

(1) 学校施設の開放

アンケートにおいて、スポーツをする場所について「小中学校施設」の利用は多く、引き続き施設の利用促進を図ります。各学校において利用する団体が効率的に利用ができるように努めます。

(2) 旧学校施設の有効活用

廃校となった旧学校施設については、跡地利用が決定するまで引き続き有効活用を図ります。

(3) 公園等の有効活用

市民が身近に利用できる公園で運動や健康づくりができるよう公園の環境整備に努めます。

3. スポーツに関する情報提供の充実

【現状と課題】

スポーツに関する情報を充実させることは、地域の健康づくりや、スポーツ人口の拡大、さらにはスポーツに関わる地域交流の促進につながることを期待されます。

- 従来の「広報もばら」や公式ウェブサイトページでの情報発信に加えて、タイムリーな情報発信が可能なSNS等を活用して情報発信が求められます。
- 市民が気軽に情報入手できる環境を整え、スポーツ教室や大会、スポーツイベント等の開催が周知ができる方法を検討する必要があります。運動の楽しさや健康増進についての効果を、積極的にPRする必要があります。

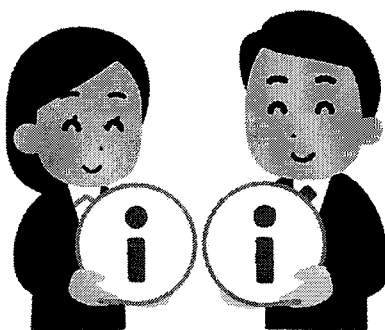
【施策の展開】

(1) スポーツ情報の発信

市広報、スポーツもばら、ウェブサイトページ、Facebook等で、スポーツに関する情報を広く周知します。

(2) スポーツ団体への情報提供

スポーツ協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体との情報交換を行い、活動報告や各種募集告知の情報提供に努めます。市の各競技団体を統括するスポーツ協会と行政が、それぞれの役割分担を明確にして、専門知識を持つ各競技団体と協力、連携を図り市民のスポーツ活動を推進します。



第6章 計画の推進体制

1. 計画の推進体制

本計画を推進するにあたり、関係各課やスポーツ団体等などと連携を図りながら事業を進めていく必要があります。

2. 計画の評価と進行管理

計画は、期間内であっても必要に応じて茂原市スポーツ推進審議会に諮問し、計画の目標、指標、施策の見直しを行います。さらに、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するため、計画に位置づけられる具体的事業については、PDCA サイクルに基づき、取り組みの実施状況について点検や評価を行い、取り組みを見直しながら効果的な計画となるように努めます。

資料

1. 茂原市スポーツ推進審議会条例

平成23年12月20日

茂原市条例第14号

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、茂原市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

- (1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) 法第35条の規定により補助金の交付について意見を述べること。
- (3) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (4) スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関すること。
- (5) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (6) スポーツ団体の育成に関すること。
- (7) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (8) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、10人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(茂原市スポーツ振興審議会条例の廃止)

2 茂原市スポーツ振興審議会条例（昭和60年茂原市条例第2号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に廃止前の茂原市スポーツ振興審議会条例（以下「廃止前の条例」という。）第3条第1項の規定により任命された茂原市スポーツ振興審議会（以下「旧審議会」という。）の委員である者は、この条例の施行の日に任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

4 この条例の施行の際現に廃止前の条例第4条第1項の規定により選任された会長又は副会長である者は、それぞれ、この条例の施行の日に、第5条第2項の規定により審議会の会長又は副会長として選任されたものとみなす。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

5 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和47年茂原市条例第36号）の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

2. 茂原市スポーツ推進審議会委員名簿

	選出区分	所属等	氏 名	備考
1	学識経験のある者	長生郡市医師会	宍倉 朋胤	再任
2	関係行政機関の職員	千葉県教育庁東上総教育事務所	井下田 靖之	再任
3	教育委員会が必要と認める者	元小学校長	中村 一男	再任
4		元中学校教諭	鵜澤 美恵	再任
5		千葉県野球連盟	阿部 道久	再任
6		茂原市スポーツ推進委員	井上 仁志	再任
7		茂原市バレーボール協会	土屋 美津子	再任
8		茂原市校長会	長谷川 雄二	新任

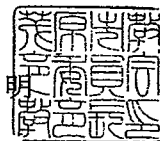
任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日

3. 諮問

茂教ス第 11 号
令和 7 年 7 月 3 日

茂原市スポーツ推進審議会会長 様

茂原市教育委員会
教育長 富田 浩明



諮問書

茂原市スポーツ推進審議会条例第 2 条により、次に掲げる事項についてご検討のうえ、答申いただきたく諮問いたします。

諮問事項

- ・スポーツ推進に関わる基本理念について
- ・スポーツ推進に関わる基本目標等について

4. 答申

令和 7 年 1 1 月 6 日

茂原市教育委員会
教育長 富田浩明 様

茂原市スポーツ推進審議会
会長 中村 一男

答申書（案）

令和 7 年 7 月 3 日付茂教ス第 11 号で諮問のありました件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 スポーツ推進に関わる基本理念について

- ・基本理念は生かし、副題の「スポーツを楽しみ～」は、変更するかどうか検討されたい。
- ・スポーツ実施率の向上というのは、今後とも努力して目指す必要がある。
- ・基本理念は目指す目標を表す表現を検討されたい。
- ・副題の「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまち」を分かりやすく、現状に合うものするよう検討されたい。
- ・ライフステージや自分の体力、健康度に応じた目標を持って、体を動かすことが楽しい、気持ちがいいと感じられる人が 1 人でも増えることを目指すよう努められたい。
- ・計画の中でのスポーツの捉え方について、市民に周知するよう努められたい。
- ・世代が幅広いので、年代別である程度の目標を決めて、進めることも検討されたい。

2 スポーツ推進に関わる基本目標等について

- ・今後は質的にスポーツの実施率を上げ、日常的に運動をする状況を多くつくるのが大切である。
- ・市内にある学校の運動施設を有効活用することが重要である。
- ・スポーツボランティアの育成や登録制度の実施について検討されたい。

- ・みんなが体を動かして健康になるというような意識を持たせるよう努められたい。
- ・「競技スポーツの推進と指導者の育成」は、基本目標とするかどうか検討されたい。
- ・「生涯スポーツの推進」は、子ども供から高齢者までスポーツに取り組めるようやわらかい表現で検討されたい。
- ・「スポーツによる健康増進の充実」や「スポーツによる地域活性の推進」については、継続的に力を入れるよう努められたい。
- ・生涯スポーツの推進とその地域のよさを生かしたイベントを組み合わせ、運動し体を動かすことが楽しい、幸せだと思えるようなきっかけづくりを茂原市として進められたい。
- ・「スポーツ施設の整備」は、「スポーツをする環境の整備」など施設整備に特定しない表現を検討されたい。
- ・数値目標の現状値のアンケートについても検討されたい。
- ・数字を無理に載せなくてもいいし、令和 8 年からなので令和 11 年度のアンケートで評価することも検討されたい。

5. 策定経過

- 1 「スポーツに関するアンケート」調査
調査 令和6年9月10日～30日
対象 18歳～70歳代の市民2,000人
- 2 スポーツ推進計画審議会
 - (1) 第1回審議会
日時 令和7年7月3日(木) 15時～
場所 市民体育館第1会議室
内容 第2次スポーツ推進計画の進捗状況、
市民アンケートの調査結果ほか
 - (2) 第2回審議会
日時 令和7年8月21日(木) 15時～
場所 市民体育館第1会議室
内容 基本理念の検討ほか
 - (3) 第3回審議会
日時 令和7年10月2日(木) 15時～
場所 市民体育館第1会議室
内容 基本目標の検討ほか
 - (4) 第4回審議会
日時 令和7年11月6日(木) 15時～
場所 市民体育館第1会議室
内容 数値目標の検討ほか
- 3 議員全員協議会
日時 令和7年11月19日(水) 11時～
内容 計画の概要
- 4 パブリックコメント
期間 令和7年12月中旬～1月中旬
内容 計画案の意見募集
- 5 教育委員会会議
日時 令和8年2月24日(火) 15時～
内容 計画案の議決

第3次茂原市スポーツ推進計画

発行 茂原市教育委員会

編集 教育部スポーツ振興課

〒297-0029

千葉県茂原市高師2165（市民体育館内）

TEL 0475-23-2811

FAX 0475-25-9351

e-mail taiiku@city.mobara.chiba.jp

The Third Mobara City Sports Promotion Plan



令和 7 年 1 1 月 6 日

茂原市教育委員会
教育長 富田浩明 様

茂原市スポーツ推進審議会
会長 中村 一男

答申書（案）

令和 7 年 7 月 3 日付茂教ス第 11 号で諮問のありました件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 スポーツ推進に関わる基本理念について

- ・基本理念は生かし、副題の「スポーツを楽しむ～」は、変更するかどうか検討されたい。
- ・スポーツ実施率の向上というのは、今後とも努力して目指す必要がある。
- ・基本理念は目指す目標を表す表現を検討されたい。
- ・副題の「スポーツを楽しむ健康で活気のあるまち」を分かりやすく、現状に合うものとするよう検討されたい。
- ・ライフステージや自分の体力、健康度に応じた目標を持って、体を動かすことが楽しい、気持ちがいいと感じられる人が 1 人でも増えることを目指すよう努められたい。
- ・計画の中でのスポーツの捉え方について、市民に周知するよう努められたい。
- ・世代が幅広いので、年代別である程度の目標を決めて、進めることも検討されたい。

2 スポーツ推進に関わる基本目標等について

- ・今後は質的にスポーツの実施率を上げ、日常的に運動をする状況を多くつくることが大切である。

【資料 4】

- ・市内にある学校の運動施設を有効活用することが重要である。
- ・スポーツボランティアの育成や登録制度の実施について検討されたい。
- ・みんなが体を動かして健康になるというような意識を持たせるよう努められたい。
- ・「競技スポーツの推進と指導者の育成」は、基本目標とするかどうか検討されたい。
- ・「生涯スポーツの推進」は、子どもから高齢者までスポーツに取り組めるようやわらかい表現で検討されたい。
- ・「スポーツによる健康増進の充実」や「スポーツによる地域活性の推進」については、継続的に力を入れるよう努められたい。
- ・生涯スポーツの推進とその地域のよさを生かしたイベントを組み合わせ、運動し体を動かすことが楽しい、幸せだと思えるようなきっかけづくりを茂原市として進められたい。
- ・「スポーツ施設の整備」は、「スポーツをする環境の整備」など施設整備に特定しない表現を検討されたい。
- ・数値目標の現状値のアンケートについても検討されたい。
- ・数字を無理に載せなくてもいいし、令和 8 年からなので令和 11 年度のアンケートで評価することも検討されたい。